

介護職員初任者養成研修 募集要綱

第4回（平成30年10月6日開講 土・日コース）

1. 研修の目的

介護に関する必要な知識や技能の訓練をおこない、広範多岐にわたる福祉のニーズに対応した介護サービスを提供するため、地域福祉の担い手として介護職員を養成することを目的としています。

2. 実施期間・研修内容

平成30年10月6日（土）～平成30年12月2日（日）

午前9：30～午後5：00（※研修日によって、多少変動があります。）

※研修内容についてはP4「研修カリキュラム」をご参照ください。

3. 実施場所

<座学> 大手町複合施設 地域交流センター（公益財団法人健和会）

北九州市小倉北区大手町14-22 2F

<実技> 健和看護学院 実習室（公益財団法人健和会）

北九州市小倉北区大手町15-1

4. 研修修了の認定

通信科目において所定の成績を修め、実習を含む通学科目をすべて修了し、全課程を修了した受講生には、福岡県知事指定修了証明書を交付します。

5. 応募資格

- ①概ね60歳までの方で、資格取得を目指し、講座修了の意志がある方。
- ②本講座の実施スケジュールにすべて参加できる方。
- ③修学に支障のない、心身ともに健康な方。（※体調に不安のある方はご遠慮ください）
- ④日本語の読み書きに支障なく、課題に解答できる方（※通信講座のため）

なお、受講途中で規律が守れない等の理由で受講を取り消す場合があります。

6. 受講手続き・お申し込み先

受講申込用紙に必要事項を記入のうえ、本人確認の書類を添えて郵送またはFAXにてお申込みください。メールで申込む場合は、受講申込用紙と同じ内容を送信してください。FAX、メールにて申し込まれた方は、研修初日に本人確認の書類をご提出いただきます。

申込受付期間：平成30年9月3日(月)～平成30年10月3日(水)

※最終日必着

〈お申込書送付先〉

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町14-22 2F

社会福祉法人ライフ北九州 介護職員初任者養成事業 宛

FAX：093-562-8380

メールアドレス：welfare@kitakyulife.com

7. 定員

12名 (先着順)

8. 受講料

29,800円 (税・実習費・保険・テキスト代含む)

※受講確定後、指定の口座にお振込ください。振込先口座は受講決定通知にてお知らせします。

9. 使用テキスト

公益財団法人 介護労働安定センター 発行「介護職員初任者研修テキスト」

10. 修了認定基準

本研修を修了するためには、以下の修了基準を満たす必要があります。

①**通学日程をすべて出席する。**

②定められた日までに課題（レポート）を提出し、科目毎に7割以上得点する。

③介護技術の習得状況について評価を受ける。

④上記①から③を満たした上で修了評価を受け、7割以上得点する。

11. 注意事項・その他

①ご勤務中の方や学生等、仕事やアルバイト、学校に係る事情を理由として欠席することはできません。
あらかじめ通学日を確認したうえでお申込みください。

②研修日程は、講師の都合により変更になる場合があります。

③研修終了後、希望者には当社の登録ヘルパー等、法人介護職員としての採用のご相談に応じます。

④応募者が極端に少ない場合は、研修を中止することがあります。あらかじめご了承ください。

⑤本講座は、すべての日程に出席する必要があります。遅刻や欠席がある場合、必ず所定の補講を受講していただく必要があります。受講生の個人的な理由で未修了の場合には、受講料の返金はいたしかねます。

⑥ご応募によってお預かりした個人情報、講座運営および当法人からの求人、講座等のご案内の範囲で使用いたします。

12. お問い合わせ等

社会福祉法人 ライフ北九州 本部 TEL : 0 9 3 - 5 6 2 - 8 3 8 8 担当 : 永山

13. 会場案内図

駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



研修カリキュラム

1	10月6日(土)	9:00 ~ 9:30 9:30 ~ 16:30	開講式・オリエンテーション 職務の理解	レポート 提出締切
2	10月7日(日)	9:00 ~ 10:35 10:40 ~ 15:35 15:40 ~ 17:45	介護における尊厳の保持・自立支援 介護の基本 介護・福祉サービスの理解と医療との連携(前半)	
3	10月13日(土)	9:00 ~ 10:35 10:40 ~ 14:25 14:30 ~ 17:40	介護・福祉サービスの理解と医療との連携(後半) 介護におけるコミュニケーション技術 老化の理解	
4	10月14日(日)	9:00 ~ 12:15 12:55 ~ 14:35	認知症の理解 障害の理解	
5	10月20日(土)	9:00 ~ 17:05	生活支援技術	第1集 10月13日 第2集 10月14日 第3集 10月28日
7	10月21日(日)	9:30 ~ 12:45 13:30 ~ 15:00	生活支援技術 人権学習	
8	10月27日(土)	9:30 ~ 15:25	生活支援技術	
9	10月28日(日)	9:30 ~ 16:30	生活支援技術	第3集 10月28日
10	11月4日(土)	9:30 ~ 15:25	生活支援技術	
11	11月10日(日)	9:30 ~ 15:25	生活支援技術	10月28日
12	11月11日(土)	9:30 ~ 16:30	生活支援技術	
12	11月17日(土)	9:30 ~ 14:20	生活支援技術	最終締切 平成30年 11月30日
13	11月18日(日)	9:00 ~ 12:10 12:40 ~ 13:40 13:45 ~ 15:15	生活支援技術 介護の基礎知識小テスト 小テスト解説・実習オリエンテーション	
14	11月19日(月)~ 15 11月30日(金)	左記期間のうち いずれか2日間	施設介護実習(8時間) ホームヘルプサービス同行訪問(4時間)	
16	12月1日(土)	9:00 ~ 10:00 10:05 ~ 17:05	生活支援技術 総合生活支援技術演習	最終締切 平成30年 11月30日
17	12月2日(日)	9:00 ~ 13:15 14:00 ~ 15:00 15:30 ~ 17:00	振り返り 修了評価(筆記試験) 修了判定、修了式	

研修についてのご注意

【補講の取り扱い】

- 理由の如何に関わらず、研修開始から10分以上の遅刻、研修終了前10分以上の早退は欠席とします。
- やむを得ず欠席する場合には、必ず「欠席届」をご提出いただきます。
- 通学において1日でも遅刻や欠席がある方は、該当科目の補講を受ける必要があります。
適宜、講師の指導に従って補講を受けてください。
- 補講にかかる料金は発生しません。

【修了評価について】

- 修了評価(筆記試験)は、「10. 修了認定基準」をすべて満たした方のみ受験できます。
- 修了評価(筆記試験)で70点に満たなかった場合は、当日の13時より再評価を受けることができます。
- 再評価にかかる料金は発生しません。
- 県の規定に基づく研修となりますので、評価・採点方法は全受講生一律に取り扱います。